

子どもにみる健康的な地域社会

——伝統的社会から学ぶこと——

安 富 俊 雄

要 旨

社会は家庭・学校（企業）・地域によって構成されているといわれるが、今日では3つの部門の連携がうまく取れていない。つまり社会がうまく機能していないということだ。特に地域はほとんどその役割をはたしていない。そのような状況のなかで経済的には豊かな社会になり恵まれた環境に囲まれたはずの子どもであるが、いじめや虐待、不登校など子どもをめぐる問題は山積している。見方をかえれば、豊かさゆえに自律した人間に成長しようとする子どもが少なくなったことも事実である。

かつて「子どもは地域によって育てられた」と言われるように、地域が自律した子どもを育てるために地域の子どもの組織が大きな役割を果たしてきた時代があった。そこで、先人たちの英知を参考にしながら今日の自律した子どもの育成について考えてみたい。

ここでは、自律した子どもを育ててきた地域に着目し、子どもの地域組織の再生のヒントをかつての子どもの自主組織であった「子ども組」に求めた。現代では、子どものための豊かな社会施設や民間団体が存在するが、いずれも大人主導によるプログラムが提供されている。これでは自律した子どもの育成は困難ではないか。安全が強調された管理社会のなかで自律した子どもを育成するための手立てを提案する。

キーワード 子ども・地域・子ども組・自律した子ども・子ども会

はじめに—問題提議

周知のように、「健康」の定義は国際連合の専門機関である世界保健機関（WHO）憲章前文の「単に病気とか虚弱でないとかいうだけでなく肉体的にも精神的にも社会的にも良い状態」が一般に知られている。肉体的に健康か否かは自己でも認知できるが、精神的・社会的に健康となると自覚できない場合も多く、特に社会的となるとなおさらのこと個々の判断によって異なる。

われわれ日本人は憲法第25条の生存権を通じて、個人的には「健康で文化的な最低限の生活を保障される」と謳われている。しかし、現実的には、健康で文化的な生活が保障されているかということ、そう思っている人は少ないだろう。特に近年の不況による若者の就職難、経済的格差による貧富の差、年金問題、国の借金など社会不安が増幅されており、わが国の前途は楽観をゆるさないきわめて不透明な状態である。加えて人間関係の希薄化が進行して人間不信がつのり、世界で最も安全な国と標榜されてきたわが国の社会的安定が根底から崩れそうになっている。

わが国は、20世紀後半の高度経済成長により、国民の多くが実感する豊かな国家を達成したといわれるが、地方に目を転ずると、若者が都市部へ流出し、過疎化が進行した。また都市化は多くの夢を与えてきたが、一方では人間関係の希薄化という大きな問題を生起している。いずれにしても、地方、都市部とも地域の存在が薄れ、機能不全におちいつている。

子どもに焦点をあてると、社会が豊かになり、公園や公共施設などハード面ばかりでなく、子どもを指導するソフト面など、子どもを取り巻く環境は充実してきたが、子どもが自由に活動する姿は少なくなり、子どもの安全管理の面から大人主導の子ども育成が続いており、このままでは自律できない子ども、ひいては自律できない大人が増えていくことが懸念される。今日では子どもの育成は家庭と学校の役割が強調されている。がそれだけでよいのか。これまでの歴史をふりかえるとき、地域こそ子どもの育成にとって大きな役割をになっているのではないか。今日では地域の存在が欠落しているように思う。

そこで、かつて子どもの成長に大きな役割を果たした地域をふり返り、先人たちの経験に学びながら自律した子どもの育成のあり方を考えてみたい。

1. 子どもとは

まず、「子ども」の呼称であるが、7世紀後半から8世紀後半にかけて編まれたわが国で最も古い歌集である『万葉集』には、すでに「古等母」「子等」(コドモ)などの用例がみられ、子どもという言葉が古くから用いられていたことがわかる。そして、江戸時代には現在のような「子供」の表記が用いられるようになった。ちなみに、近年では一般的に「子ども」と表記されることが多い。

次に、子どもを表す年齢は、わが国では古来から7～15歳までを範囲とするのが一般的であった。これは、今日の義務教育機関に相当する。たとえば、古代の「大宝令」では、口分田の給付対象は6歳以上のものであった。また江戸時代の「御定書百箇条」では15歳以下のものが犯罪を犯した場合は、罪を不問か軽くしている。これは、15歳以下は一人前の大人とは認めていなかったためであろう。さらに18世紀初期の儒学者貝原益軒の『和俗童子訓』にも「7歳、これより男女、席を同じくしてならび座せず、食をともにせず」と説いている。この時代「7歳までは神のうち[神の子]」という民間信仰があるように、7歳が人と神の子をわける分岐点になっていた。このように7歳までは神聖な存在として祭礼などで神に仕える役割を果たすことが多かった。一方、7歳を過ぎると一人前の人とみなされ、子どもでも労働の一端を担うようになり、男子は家業の手伝いをはじめ、女子では子守り奉公に出されることが多かった。

子どもの定義について今日では諸説があるが、社会通念上は未成年を子どもとしているが、「学校教育法」では6～12歳、「児童福祉法」では18歳までを子どもと定義している。ちなみに2000年から実施された「子ども手当」の子どもは15歳以下としている。

2. 子どもと地域—過去

前にも述べたように、かつて「7歳までは神のうち」という民間信仰があったように、子どもは神からの授かりものとして地域で大切にされ大事に育てられた。それは、妊娠すると「帯祝い」にはじまり、産まれると地域の人による「名づけ」（以来、「名づけ親」として親同様に大切にす）、生まれて33日で宮参り、初節句、生まれて1年後の宮参り、七五三などなど、成長の節目にさまざまな行事が行われたが、これらは、地域のものも共に祝った。ちなみに、今日では節句と七五三を家族でお祝いするくらいである。

以上のように、子どもは地域共同体のメンバーとして、また労働力として大切に育てられた。さらに子どもは異界と現世をつなぐ特殊な呪力を持つ存在で、地域の秩序を維持する大役を担っていた。その証拠に子どもが大役をはたす祭礼は結構残存している。特に、子どもでも幼女が多い。それは生理のはじまる前の女性であり、女性は神に近い存在であったためである。たとえば、下関市では7年に1回行われる県無形民俗文化財「浜出祭」の「御子」役がそれである。

1) 子ども組から若者組へ、そして大人へ

昭和期に至るまで、子どもは順調に育ち7歳になると「子ども組」に加入し、地域の成員として承認された。そして14、5歳まで在籍した。その後元服（1人前の大人として認知される。男性15歳、女性13歳）、若者組（15歳から結婚まで）を経て大人へと成長していった。

子ども組とは正月、盆、祭礼などの年中行事をはじめ非日常時の歳時を担当する子どもの地域集団組織である。7、8歳では見習いと呼ばれ、14、5歳の年長になると頭（かしら）とか大将と呼ばれて組を仕切った。子ども組の特色は、大人は一切介入することなく、子どもの組織的自治が認められていたことである。そして、この組織のなかで先輩に従い大人になるための基礎を学んだ。また歳時に参加することによって祭礼行事の役割の一部を担当し、大人への自覚と成長を促した。

子ども組は全国的に分布していたが、津々浦々まで浸透した組織ではなかった。

民俗学者の柳田國男は『子ども風土記』のなかで、「昔の大人は自分も単純で隠し事が少なく、じっと周囲に立って見つめられていると、自然に心持の小児にもわかるようなことばかりをしていた。それに遠からず彼らにもやらせることだから、見せておこうという気もなかったとはいえない。共同の仕事にはもとは青年の役が多く、以前の青年はことに子供から近かった。ゆえに十二三歳にもなると、子どもはもうそろそろ若者入りの支度をする。一方はまた出来るだけ早く、そういう仕事は年下の者に渡そうとした…」と当時の一人前の子ども像について述べている。

また、柳田は同書のなかで、子ども組について「正月小屋のなかでは、おかしいほど真面目な子供の自治が行われていた。あるいは年長者のすることを模倣したのかもしれないが、その歳十五になったものを親玉または大将と呼び、以下順つぎに名と役目とがある。去年の親玉は尊敬される実力はなく、これを中老だの隠居だのといっている。指揮の分配とは一切が親玉の権能で、こ

れにたてを突くものには制裁があるらしい。七つ八つの家では我儘な児でも、ここへ来ると欣欣然として親玉の節度に服している。これをしおらしくもけなげにも感ずるためか、年とったものは少しも干渉せず、実際にまた一つの修練の機会とも認めていたやうである」。

同様に、民俗学者の宮本常一も子ども組について「子ども組についてはその組織化は大して見られなかったけれど、子ども宿の風習はあった。小若衆といわれる頃になると泊りに行くのだが、もっと早くから行く者もあった。この風は特に隣部落に見られた。たいてい老人などのいる家であった。…一軒の家に二人か三人泊りに行くのであって、すべての子どもが泊りに行ったのではない。泊りに行くと夜は年寄りたちから昔話など聞かしてもらった。この生活は若者組に入るまで続く」と記している。

そして、若者組（青年組）について柳田は「十五は昔から男が一人前になる歳であったが、若い衆の資格が追々とむつかしくなっても、実際はまだ何年間かの準備期間が必要であった。中老などと子ども組ではいばっていても、若連中に入っては使い走り、だまって追いまわされていって一向に頭が上がらない。…そう思うときは、子ども組の活動が何か若連中に加わる目的にばかり、集中しているようにも見られぬことはないのである」と、当時の子ども組、それに続く青年組の存在をリアルに記している。

若者組（青年組）について簡単にふれておく。若者組は先の文献にもあるように、青年組とか若衆組とか呼ばれ、子ども組に続く地域の教育的青年組織であった。その役割は主に地域共同体の労働力としてまた共同体の自警的役割や祭礼行事の実働部隊で、地域共同体の中核的存在であった。年齢的には15歳から結婚するまで在籍するところが多かった。青年たちはここで地域の担い手として本格的に鍛えられ一人前に成長していった。なかでも祭礼の参加は年に一度の晴れ舞台であり、青年だれでも参加できるわけではなく選考が行われたため、組のなかで選ばれるよう精進した。そして祭礼への参加が大人への通過儀礼であったし、参加が結婚へのステップになった。

青年組が残存する例の一つとして、現在も山口県萩市玉江地区に4つの青年組（当地では青年宿と呼ぶ）がある。この宿は今日では活用されていないが、海の男の養成機関（遠洋漁業）として15年前までは活用されてきた。若い漁師たちはこの宿で寝泊まりし、先輩たちから乗船時の規律や漁法や漁師魂をたたみ込まれたという。

ちなみに、玉江地区ではこの4つの宿が競って6月の恵比寿祭りでは和船競漕が行われてきた。当地では年間最大行事で、かつては遠洋漁業へ出かけている漁師たちも必ず帰還することになっていた。今日では、遠洋漁業が衰退し、漁業従事者が少なくなったため和船競漕は規模が縮小され会場も大海原から河川に変更され、競漕船も4隻から3隻になって現在も継承されている。

以上のように、子どもから大人に成長するまで地域社会が責任を持って一人前の社会人に育ててきた時代が存在したのである。このような事例はノスタルジックで、時代離れした内容で時代が異なると叱声を受けるかもしれない。しかし、自律心を持った子どもの育成を考えると、過去の事例を踏まえたうえでしか未来は描けないのではないか。その意味で子ども組の存在は大き

な示唆を与えてくれているように思う。今日の社会は、住民サービスという視点では施設を整備することによってある程度の満足度を上げることができるが、ニーズの低い整備は単なるサービスに過ぎない。今日ではハード面よりもむしろソフト面が求められているのではないか。ソフト面を充実していかないかぎり、自律した人づくりになっていかないし、行政の一方的な満足に終わってしまう。今日の公共施設やその活用方法を見ると、そんな危惧をいだいてしまう。ここでは活用者の自主管理などが行われぬかぎり、自律した人づくりまで望むことはむりな注文である。その点、くり返しになるが、子ども組や青年組は自律した子ども育成の組織づくりの参考例として大きな示唆を与えてくれる。

3. 子どもと地域—現在

長く地域の構成員として育てられた子どもも近代にいたり学校が誕生することにより地域よりも学校の存在が徐々に強まっていった。特に戦後はその傾向が強まった。本来、社会は家庭・学校・地域の連携で成り立つといわれているが、戦後の高度経済成長は都市化に拍車をかけ、都市へ向けて地方の青年層の流出を顕著にした。その結果、地方の伝統的社会形態が崩れ、年中行事や祭礼などの伝統行事（伝統文化）の継承が困難になっていった。地域社会の崩壊である。ここでいう地域とは何も地方だけではない。都市化された地域でも同様に家庭や学校との連携が希薄になった。

近年、子どもたちにとって家庭・学校の存在は不可欠であるが、地域となるとその存在は影が薄くなっている。それでは家庭と学校が連携しているかという点を決してそうでもない。家庭・学校共に孤立しているように思える。その証拠に、近年、家庭・学校・地域の機能不全からさまざまな問題が生起している。たとえば、家庭での虐待や孤食が目につき、学校でのいじめや不登校、また地域では子どもが自由に公園で遊べないなど事例を挙げればきりがない。それらはいずれも人間関係の希薄化によるものが目につく。かつては地域が家庭や学校を包み育てていた。それほど地域の役割は重要であった。

1990年代に小学校を地域活動の拠点とするコミュニティースクール論が話題になったが、その後進んでいない。今後、地域との関わりをどのように子どもをどのように育てようとしているのだろうか。そのために家庭や学校がどうあればよいのか定かではない。

では、今日の子どもの生活状況に目を向けてみよう。

まず、子どもたちの平日の生活は「日本子ども資料年鑑 2011」によると、小・中・高校生は学校から帰宅後、テレビ・ビデオ・DVDに関わる時間がいちばん長く、男女ともに2時間余り、次にインターネットや携帯メールが男子1時間20分、女子が1時間6分、その次がコンピュータゲームやテレビゲームで男子50分、女子1時間10分となっている。

また、1週間の学習塾の時間が小学校5・6年生で4時間余り、中学生は5時間。おけいこ事は小学校5・6年生で2時間20分、中学生では男子3時間半、女子1時間40分と学校以外でも多くの時間を勉強やおけいこ事に費やしていることがわかる。

帰宅後の遊び場としては、小学校では男女とも自宅や友人の家や公園・広場が多いが、中学生では自宅が最も多く、次いで友人の家で、公園や広場は少なくなっている。

次に、玩具の「バンダイ」が調査した休日の過ごし方を見ると、男女ともにゲームをする人が多く33.2%と3分の1を占め、ゲームが子どもの生活に浸透していることがよくわかる。次いで友人と遊ぶ子が18.2%、買い物に行く13.2%、習い事12.4%、公園で遊ぶ10.9%、スポーツが10.5%、家族と遊ぶ・外出する10.1%、勉強8.6%、テレビ・ビデオを見る7.8%の順になっている。

以上のように現代の子どもは、平日では、昼間は学校に拘束され、放課後も学習塾やおけいこ事が優先されている。遊びや自由行動は学業（塾）以外の残された時間のなかで行われているようだ。かつて屋外で遊んでいたが、今日では自宅を中心に家のなかで遊んでいる時間が多い。しかも、テレビやゲーム、インターネットなど今日の電子機器と向かい合っている子どもが多いことがわかる。本来、子どもは友人らと遊びを通して自由に主体的に過ごしながらか社会性を身に付けていくものだと思っているが、現実には決してそうではない。学業に追われ、塾に時間を費やし、子ども同士のかかわりといえば塾の友人との交流くらいで、人間関係はそんなに広くない。これだから人間関係が希薄といわれる今日では、子ども同士も相手を気遣い、子ども同士が正面から相対して交流を深め人間関係を構築する姿があまり見られなくなっているのも無理はない。また、友人関係もかつてのようなタテ社会的な関係はみられず、同学年集団内のかかわり方である。これでは将来的に正常な社会人として円滑な人間関係を望めるか心配になる。

このような状況のなかで、行政は地域でも施設を中心に子どもの心を捉えようとさまざまなサービスプログラムが用意されているが、受け身的な子どもにとって、果たしてどれだけの効果があるのか。大した効果は期待できないのではないか。今日では児童館、公民館、図書館、親子劇場など、子どもを受け入れる施設は数多く存在する。しかし、問題は子どもたちがそれらの施設にどれだけ興味を持っているかである。しかも、たんに興味あるイベント的なプログラムが用意されているだけでなく、そこを拠点に子どもたちが点の活動から線の活動に展開される主体性がどれだけ養われるかである。それらが保障されれば子どもは、ルールを守り、お互いを尊重していけるような自律した子どもに成長できるのではないかと期待する。

しかし、今日では何をすることも安全管理が最優先され、常に子どもは指導者のもとに置かれ、子どもの主体性を育むような指導体制にはなっていないように思う。そこでは子どもはお客さんとしての存在であり、受け身である。このように、現状の施設に子どもの主体性を形成する場を求めることは無理な要求である。

4. 子ども会に希望を託して

自律した子どもの育成が困難な状況のなかで、戦後、政府の肝いりで盛んになった「子ども会」に注目してみる。周知のように、子ども会は子どもの地域組織としては最大の全国組織で、幼児、小学生、中学生を中心に多い時（昭和56年）には900万人近い会員がいたが、平成21年

では343万人と3分の1近くに減少した。それでもこんなに多くの子どもを抱える地域子ども組織は他にない。このように子ども会は指導者の指導のもと、親の協力による子どもの健全育成組織であった。

子ども会は『子ども会白書』によれば、「源流は…徳川時代における会津藩士の師弟の「遊びの辻」や薩摩の郷中教育、また庶民を対象とした寺子屋まで至ることができる」と記しているが、今日の子ども会は戦後の混乱期、青少年の健全育成を目的として当時の文部省の施策の一つとして誕生したものである。先にあげた『子ども会白書』によれば、「子ども会」とは、子どもを構成員とする集団であり、そこに指導者と育成者が加わり成立する」と記されている。

子ども会組織は、地区単位の「単位子ども会」の活動を基本に、小学校区内の単位子ども会が集まって「小学校区子ども会」が設置され、その上に市区町村ごとの小学校区子ども会が集まって「市区町村の子ども会連合会」、さらに都道府県単位の連合組織、つづいて全国組織である「全国子ども会連合会」へとつながっていく。

ちなみに下関市子ども会について簡単に述べると、記録の上では昭和35年が最初である。しかし、同年4月に下関市子ども会連合組織が結成され、参加小学校区子ども会は16校区118単位で約9600人が加入していることから、それ以前から活動していたことがわかる。主な活動はそれぞれの地区のお祭りなどの伝統行事への参加や男子ソフトボール、女子ドッチボールといったスポーツ活動が中心であった。以後経済発展とともに年々加入者が増え、昭和56年には27000人まで達したが以後減少が続き、現在は加入者5000人余りと減ってしまった。

全国的にも衰退状況にある子ども会であるが、活動として単にスポーツ大会への参加だけでなく、地域との連携（特に環境整備や高齢者との共催事業など）やジュニアリーダーの養成など多岐にわたる地域活動を行っている。

ここで特に注目するのが、ジュニアリーダーの養成に力を入れていることである。このリーダー養成は子ども会を卒業した若き先輩たちを経験をもとに初級・中級・上級とランクをもうけ、役割としては子ども会会員たちの相談役が主で、子どもと大人をつなぐ大切な役目になっている。その姿はかつての「子ども組」とはいわないが、先輩が後輩を育てる組織に育っていけば子ども組に近い役が期待できることである。つまり、お兄さん・お姉さんが子どもたちの指導・相談役をすることによって子どもを自律した組織に育てようとする画期的なしくみである。また、このリーダー養成は市区町村を単位に県や全国レベルでも行われている。下関市も例外ではない。過保護的な子ども育成が目立つ今日、このような自律した子どもを育成しようとするジュニアリーダーの養成に希望を託したい。

地域教育の実践者である堀田俊之は「子どもは地域社会のなかで育つ」という考え方を確立するのが急務といているように、地域との関係を見直し改善をはからないかぎり健全な地域社会は形成できない。

健康な社会は健康な子どもづくりからはじまる。自律した子どもづくりこそ健康な社会の基本である。その意味で、たとえ時代が大きく変化しようといつの時代でも自律した子どもの人格形

成が必要なことはいうまでもない。そのために、過去に学ぶことも進歩の第一歩である。

引用・参考文献

- 柳田國男『子ども風土記』 定本柳田國男集第21巻 筑摩書房 1986
- 宮本常一『家郷の訓・愛情は子供と共に』 宮本常一著作集第6巻 未来社 1967
(社) 全国子ども会連合会「2009年度版子ども会白書」 全国子ども会連合会 2010
- 下関市子ども会連合会「下関市子ども会連合会35周年を迎えて」 1996
- 福田アジオ他編『日本民俗大辞典』 吉川弘文館 1999
- 日本子ども家庭総合研究所「日本こども資料年鑑2011」 KTC 中央出版 2011
- バンダイ「週休2日制による休日をお子様はどのように過ごしていますか」 2003
- 堀田敏之『子どもの意欲を育む』 慶應義塾大学出版会 1999